

基本計画において示す想定規模感について

施 設	基本計画		根拠	他施設事例
	想定面積	備 考		
屋内のあそび場	約800㎡		・体を使って遊べる遊具を備えた屋内のあそび場事例から、WACCU TOYOOKA（約750㎡：豊岡市）を参照 ・事務室や一時預かり事業のためのスペース含む	にっこりあ（宮津市）：500㎡ あそびあむ（舞鶴市）：1,300㎡ あやテラス（綾部市）：400㎡ 海南nobinos（海南市）：150㎡
保健センター機能	約360㎡		現在、峰山総合福祉センターにて乳幼児健診等のために使用している面積を参照	
授乳室・おむつ替え・子ども用トイレなど	約50㎡		海南nobinos（約50㎡、海南市）を参照	
調理室	約60㎡		峰山総合福祉センター 調理室を参照	
飲食スペース	約30㎡		峰山総合福祉センター 和室を参照	
相談室（3室想定）	約45㎡	15㎡×3	定員4名～6名程度の個室面積	
執務室（子育て関連）	約250㎡		現状、峰山総合福祉センターにおけるこども部の執務スペースを参照	
図書館	約2,000㎡	開架・閉架・自習スペースなど	他施設事例を参照しながら、書架以外のスペースも余裕を持たせた想定面積としている。	峰山図書館：565㎡（8万3千冊、28席） 宮津市立図書館：2,150㎡（開架11万冊、閉架6万冊） 綾部市図書館：1,200㎡（収蔵12万冊） 海南nobinos（海南市）：2,500㎡（開架15万冊）※基本計画
執務室（図書館関連）	約200㎡	サービスカウンター含む	15名想定（うちサービスカウンター40㎡）	
市民ホール	約500㎡	200席程度	峰山総合福祉センター コミュニティホール（約500㎡、可動椅子195席）を参照	海南nobinos（海南市、可動椅子254席）：460㎡
創作室・音楽室・コワーキングスペース	約200㎡	創作室：60㎡ コワーキング：80㎡ 音楽室：60㎡		
多目的室・会議室（5室想定）	約280㎡	小会議室：40㎡×3 大会議室：80㎡×2	定員20名程度の小会議室（約40㎡） 定員40名程度の大会議室（約80㎡）	峰山庁舎2階の201～203会議室全体で約170㎡
カフェ・ラウンジ	約100㎡			
その他共用部（廊下・階段・エレベーターなど）	約2,000㎡	各機能の占有面積の40％		
延床面積の想定規模感	約7,000㎡			
広場	約3,000㎡			
駐車場	約7,500㎡	想定駐車台数：約300台	1台あたり25㎡で試算	

機能毎の必要面積の精査及び複数の機能を併せもった汎用的なスペースを検討することで、整備可能な敷地面積及び建築面積の範囲内に想定面積を見直す。

1. 図書館面積の精査
2. 屋内のあそび場面積等の精査
3. 汎用性を高めつつ諸室を集約化することによる面積縮小
4. 広場（屋外）面積の精査
5. 駐車台数の精査及び駐車場の分割整備

1. 図書館面積の精査

想定蔵書数に基づき必要な開架書架スペースを試算するとともに、座席数や諸室の必要面積を具体的に想定し、必要面積の精査を行う。

そのうえで、開放的な中央図書館、学びの拠点として必要な面積を加算する。

<最低限必要な面積の試算例>

- 開架冊数：10万冊（うち一般書6万冊、児童書4万冊）、収容量：170冊／ m^2
⇒開架書架スペース：約600 m^2
- 閉架冊数：5万冊（可動式書架）、収容量：400冊／ m^2
⇒閉架書架スペース：約120 m^2
- 席数：閲覧スペース（50席）、自習スペース（20席）、新聞雑誌スペース（20席）
1席当たり面積：2 m^2
⇒閲覧スペース等（90席）：約180 m^2
- その他 読み聞かせスペース、ティーンズスペース、郷土資料スペース等：約150 m^2

2. 屋内のあそび場面積等の精査

設置する遊具等の精査により面積縮小の余地はあるが、年齢別・あそびの性質別のゾーン分けや一時預かりサービスの提供といった要素を勘案すると、縮小可能面積としては小さい。

また、ファミリー・サポート・センターや子育て支援センターなどの機能を備えることも検討しており、余裕をもった面積確保が必要

3. 汎用性を高めつつ諸室を集約化

市民ホール（約500㎡）、創作室・音楽室・コワーキングスペース（約200㎡）、多目的室・会議室（約280㎡）について、汎用性を高めつつ施設としては集約する。

例）市民ホールと大会議室を集約化し、一定の防音機能を備え、可動式間仕切りにより広い1室としても使用できる多目的なスペース（80㎡×3室）とすることで、一定の文化・芸術活動の練習や発表等での利用も可能とする。

4. 広場（屋外）面積の精査

空間デザインの観点から都市拠点公共施設が魅力的な施設となるよう可能であれば広場（屋外）は整備するが、建築面積及び来場者用駐車場の確保を優先し、検討、精査を行う。

当初想定していた屋外イベント等の開催については、広場（屋外）だけではなく敷地全体として運用の可能性を検討する。

5. 駐車台数の精査及び駐車場の分割整備

公用車用駐車場（20台想定、約500m²）及び職員用駐車場（50台想定、約1,250m²）は、施設を整備する敷地以外の近接地での整備も含めて検討する。

来場者用駐車場についても、施設機能の見直しに併せて必要台数を精査する。